

平成29年 第1回 臨時会

白鷹町議会会議録

平成29年2月8日 開会

平成29年2月8日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第5号

平成29年第1回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年1月31日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 平成29年2月8日（水） 午前11時 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場
3. 付議事件
 - 1) 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について
 - 2) 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について

平成29年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

平成29年2月8日(水) 午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について
日程第 4 議第 2号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第9号)について

○出席議員(14名)

1番	遠藤幸一	議員	2番	渡部善美	議員
3番	笹原俊一	議員	4番	佐々木誠司	議員
5番	小口尚司	議員	6番	小形輝雄	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤誠七
副町	長	横澤浩
教	育	長 沼澤政幸
総	務	課 長 松野芳郎
企	画	政 策 課 長 湯澤政利
企	画	主 幹 永野徹
税	務	出 納 課 長 田宮修
町	民	課 長 中村裕之
健	康	福 祉 課 長 齋藤春美
産	業	振 興 課 長 齋藤重雄

農林主幹併農業委員会事務局長	菅 間 直 浩
建設水道課長	今 野 秀 一
病院事務局長	渡 部 町 子
教 育 次 長	菅 原 良 教

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	佐 藤 圭 子

開 会

<午前11時00分>

【開議の宣告】

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労様です。

これより、平成29年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

13番 関 千鶴子さん

14番 今野 正明君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、2月8日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第1号、「平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、1月25日付で行いました専決処分について承認を求めるものがあります。内容といたしましては、1月中旬からの断続的な降雪による除排雪経費の増高に伴い、町民生活の安全・安心の確保を最優先として、豪雪対策連絡会議を設置し、特に、町道等の除排雪経費について、所要の措置を緊急に講じたものであります。

対応する財源といたしましては、繰越金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出それぞれ84億5,426万9,000円となったものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、何卒ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

専第1号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）。

平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,426万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

2歳入。款、項、目、補正額、計及び概要を申し上げます。

18款、1項、1目繰越金、1億円、7億4,523万7,000円、一般財源として充当をするものでございます。

続いて、3歳出

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、1億円、3億1,603万6,000円。除雪委託料の追加対応でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、直ちに採決いたします。議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

-----【議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決】-----

○議長（遠藤幸一） 日程第4 議第2号「平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新年度からの円滑な実施に向け、ひがしね保育園及び荒砥駅前交流施設について、早急に改修等の対応を図る必要があることから、所要の措置を講ずるものであります。更には、ふるさと納税の増加に伴う、ふるさと応援経費の執行状況を勘案し、追加対応を図るものであります。

対応する財源といたしましては、寄附金、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ8,364万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ85億3,791万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長 松野芳郎君

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議第2号。平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）。

平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,364万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,791万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをお開きください。

2歳入。款、項、目、補正額、計及び概要を申し上げます。

16款、1項寄附金、2目ふるさと応援寄付金、5,000万円、1億1,500万円。ふるさと応援寄付の増加が見込まれるための増額をするものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、6目ふるさと応援基金繰入金、2,567万7,000円、9,801万2,000円。ふるさと応援寄付者への謝礼及び事務経費に充当するため増額をいたすものでございます。

18款、1項、1目繰越金、796万7,000円、7億5,320万4,000円。一般財源として充当するものでございます。

続いて、歳出でございます。

3歳出。

2款総務費、1項総務管理費、14目ふるさと応援費、7,567万7,000円。1億7,607万8,000円。内容につきましては、ふるさと納税の件数の増加に伴い寄付者への謝礼、クレジット利用に伴う手数料の支払い及び基金積立に対応するためそれぞれその費用を追加するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費、86万7,000円、2億2,096万8,000円。内容につきましては、ひがしね保育園の保育業務につきまして、平成29年度から2歳児保育を実施するための対応として施設の改修等をおこなう必要があることからその費用等について追加するものでございます。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、710万円、6,112万4,000円。内容につきましては、荒砥駅前交流施設の改修を行うための費用を追加するものでございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。4番、佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 10款教育費に関してお伺いします。先ほど、産建文教常任委員協議会でも説明を受けたところですが、本会議ですので改めて質問させていただきます。これは、先ほど荒砥駅の改修というのは、観光協会の事務所機能を、これまで産業センターにあったものを単独事務所として利活用するための改修ということをお伺いしました。産業センターは、平成22年に3,800万円ほどお金をかけて事務所を改築したという経緯がございまして、その際条例も設定されましたが、目的としては農業、工業、商業、観光業を有機的に結びつけ産業の総合化を推進することを目的とするとうたわれておりますが、今般観光協会の事務所を切り離すということになりますと、そういった面で協力体制が薄れてこないのか心配されますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。現在も、産業センターというものの設置の目的は変わりございません。農業、工業、商業、観光それぞれのなりわいとされている方々の交流の場、研修の場としてのご利用については何ら変わることはございません。ただ、今まで商工会と観光協会、それから今漁協も入っておりますが、そういった物理的なところでの事務を一緒にしていたというところがございます。この場合、事務局長をそれぞれ商工会と観光協会を兼務していました。そこで、物理的な部分の事務をする業務についてはそれぞれ違うわけでございます。ただそれらの中で例えば、「こういったものが開発できないか。」という話は事務レベルでの

お話しはできるわけで、そこにいなくてもできる状況にあると考えてございまして、これらを観光協会が単独で事務所をもつことにより、なお一層の白鷹町の観光についての振興が図られるということを考え、今回産業センターから荒砥駅前交流施設の方に移転してはどうかということでございます。それぞれお客様方から申し上げますと、やはり荒砥駅という部分については、始発駅であり終着駅ということで、観光の拠点になるものと捉えてございます。そういった意味で、産業センターの目的は変わることなくそれぞれの観光業、商工業がなお一層振興できる、そういうことを踏まえての今回の移転という考えた方でございます。

○議長（遠藤幸一） 4番、佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 当然これまでは国道287号線沿いにありました産業センターから、今度は荒砥駅ということになりますと、フラワー長井線を活用して観光に来られる方にとりましての表玄関という位置づけで考えられておられるのかと思います。そうなりますと現在荒砥高校生、もしくは高校生の通学ということで主に多く利用されておりますが、観光ということでますます白鷹町に観光に訪れてくださる方を増やさなければならぬということは当然のことと思います。そういった面でラッピング列車や食堂車等の列車ができて非常にフラワー長井線も明るくなってきたかなと思うところではありますが、町単独だけの観光ということでは当然結びつかないと思います。沿線市町村との連携を今後どのようにとっていかれるのかお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。観光協会が荒砥駅前交流施設の方に移転することとなりますと、当然フラワー長井線山形鉄道との連携、そして長井市、川西町、南陽市等との連携も大変重要になってくると思います。また、まぼろしの左荒線といわれている左沢までの関係においても、現在朝日町、大江町と広域の観光推進協議会をつくりまして、それぞれ事業を重ねております。それが今のところ大江町と朝日町のところにつきましては3回目の事業の区切りということでございますけど来年度も何とか続けてまいりたいということで事務レベルでは今話し合っているところでございます。当然、観光協会が荒砥駅前交流施設に入ることによりまして、なお一層のインフォメーション機能ですとか、観光物産の展示もできるものと考えてございます。また、桜の時期になりますと、観光バスが荒砥駅に来て、そこでお客様をおろしてフラワー長井線に乗っていただいて長井市や赤湯まで乗せていく、または逆に、赤湯や長井から乗ってきて観光バスが荒砥駅で待っていてお客様を乗せていくというツアーも、開拓されております。そういったツアーももっと増やしなが、増やせば白鷹町に観光客も来られますし、フラワー長井線に乗っていただけるということでそういった相乗効果を持たせていきたいと考えてございます。

○議長（遠藤幸一） 4番、佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 春、夏、秋の観光シーズンは当然であります、常日頃の平常時といえますか、何らかの形で観光に来ていただかなければならないわけでありまして。しかし、その長井線を利活用して観光に来られる方がおられるとして、せっかく荒砥駅に観光協会を移しても、荒砥駅で列車を降りますと、目の前にタクシー会社があるわけでありまして、その先の交通機関が無くてどこかまで歩いていかなければならないという状況にあります。その辺も今度駅から降りた後の交通機関も併せて考えていく必要があるのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。現在も、フラワー長井線をお使いになって荒砥駅で降りますと、まずは歩く観光マップというものがございまして、旧荒砥町の主要なところをお回りいただくようなマップもございます。また、フラワー長井線山形鉄道さんにおかれましては、レンタサイクルの部分もございます。遠出しても、恐らくあゆ茶屋くらいまでしかなかなか行くことはできないと思いますけど、そういった部分について充実させていきたいと思っておりますし、そういったことで山形鉄道さんとも連携をさせていただきたいと思っております。また、タクシー会社がございまして、例えば、桜の時期ですとせっかく県指定の7本の桜があるということではなかなかわかりづらい場所もありますので、タクシーを利用させていただいた中で周遊していただくということでも取り組ませていただきたいと思います。やはり、二次交通の部分の問題は、かなり大きな部分を占めており、様々そういったことで考えていますので、少しでも春夏秋冬の部分で生かせるようにがんばってきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 関連ですが、観光協会さんが荒砥駅に行くという目的は、これから山形鉄道さんも含めた観光につながるということがあるのかなと思います。先ほどの答弁の中では、観光に対する考え方は今までとは変わらないということでした。実際今、観光協会さんの体制は非常に大変な状況なのかなと思います。先ほど、産建文教常任委員協議会の資料を見させていただきましたら、4、5名が事務所に入れるスペースを確保されるということでした。一番は、観光協会さんの組織強化、人材育成かなと思うわけですが、その辺に関して、これから今後どのように考えられて場所を移られるということなのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。今のご質問の関係については、たしか9月の定例会でも、議員からお話しがあった中身だと思っております。観光協

会の体制強化といった部分については、その折には町長から待遇と申しますか、そういったところをきちんとしていく必要があるというような話もございまして、そういったところの検討も進めております。また、12月定例会の産建文教常任委員会の所管事務調査でも、今後の観光の推進についてという話の中で、観光協会の体制を強化していかなければならないということで、ひとつは他団体との人事交流も必要なのではないかということで、現在検討を進めているところです。また、地域おこし協力隊にもご協力をいただいておりますけれども、せっかく観光協会に籍を置いておられるということで、もっと地域が主体となるような観光にもご協力をいただきたいということでお話しを進めさせていただいております。そういった意味で、現在の観光協会の方は、主には臨時の方お二人で2年目の方と1年目の方ということで、なかなか地域の事情を把握ができていない状況ですが、来年度になりますと、3年目2年目ということになりますので、そういった意味で周りの他団体の方からもご協力をいただきながらきちんとした体制をとっていきたいと考えてございます。

○議長（遠藤幸一） 13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 具体的な質問ですが、荒砥駅に観光協会が移られる時期に関しては、どういう想定でおられますか。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えいたします。現在は、荒砥駅前交流施設については、山形鉄道さんに管理業務委託をしている状況です。4月1日から観光協会の方に管理業務を委託したいということで今話を進めているところです。

実務的には、4月1日当初からとはいかないのかなとは思ってございます。管理業務については委託させていただく予定ですが、ただ、実務的には今はしている部分、4月になれば桜の時期が来るとということで、その辺については時期を選んで対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（遠藤幸一） 13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 職員さんが1年2年という状況の中では、その辺も考慮しながらやはり移行していくということではないとなかなか大変なのかと思いました。さらにお話すれば、場所を移されてこれから事務局長がどうなるのかなということも思いをはせるところがあります。これは要望になるのですが、やはり町としてもしっかりした人員体制をご検討いただきながら、観光協会さんの組織強化そしてインフォメーション機能が果たさせるようになるには、やはりわかった人材、職員もいないとインフォメーション機能が果たせないという状況も出てくると思いますので、内容的なことに関してもご検討いただきながら進めていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....**【閉会の宣告】**.....

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもって、第1回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午前11時27分>